

CURES Salon**『現代農業保護貿易の研究』（経済学部研究叢書6）を刊行して****村田 武**

本学部の研究叢書の第6号として、拙著『現代農業保護貿易の研究』を刊行する機会をえた。これには私の恩師をはじめ多くの方々から喜びと励ましの便りをいただいた。また、研究者仲間からはこのような学部叢書という方法で著書を出版できることを羨ましがられてもいる。

さて、農産物をめぐる貿易摩擦が今日の世界経済問題の焦点のひとつになっており、そしてそうした貿易摩擦や農産物過剰問題の原因をあげて政府の農業保護政策に求める「農産物自由貿易論」が盛んである。経済学ではこれを新古典派自由貿易論と称しているが、この理論によれば、国際商品協定による農産物貿易の調整などは悪しき「管理貿易」と論難されてしまうものになる。GATTウルグアイラウンドにおけるアメリカ政府の日本批判などもこのような理論的背景をもっている。

私が本書で意図しているのは、このような現代の農産物自由貿易論を論破するだけでなく、それぞれの国における適度な農業保護を前提にした国際的な農産物貿易の調整的協調こそが現代世界に求められている国際秩序であることを明らかにすることである。そして私の主張の特徴の第1は、現代世界の農産物貿易が米国系穀物メジャーをはじめとするアグリビジネス多国籍企業のグローバルな経営

戦略に誘導されたものであり、その支配のもとにおかれているために、諸国民への安定的食糧供給を実現する道ではないことを強調することにある。そして第2に、現代における農業摩擦の解決の方向は、アメリカの要求するようなGATT自由貿易原則のやみくもな農業への適用ではなく、穀物をはじめとする基本食糧の食糧不足国での増産を提唱する国連食糧農業機関（FAO）の「国際農業調整ガイドライン」（1975年）にもとづくべきだとするところにある。

GATT体制下の農産物貿易問題をとりわけ多国籍企業の市場支配との関連で解明しようとすることについては、アグリビジネス多国籍企業の経営戦略の多元性に注意を喚起しながらも、基本的には肯定的意見をいただいた。他方で、FAOのガイドラインに依拠して現代農業保護理論を構築することについては、それがますなによりも発展途上国の食糧自立戦略と食糧安全保障を基本課題として提起したものであるだけに、先進国のわが国の農業保護理論に援用することについては異論も率直にお寄せいただいた。

数多くの御指摘が、私自身の今後の問題意識をより鮮明にしてくれたことが何よりも嬉しいことである。

（金沢大学経済学部教授）